

事業計画書

平成27年度

施設名 十日市場スポーツ会館

指定管理者 三幸株式会社

1 施設管理に関する基本方針

- (1) 施設の管理運営について
 - 基本理念について
 - 予算の執行について
 - サービスのあり方について
- (2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について
 - 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
 - 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
 - 他施設、地域活動をする団体、との連携
- (3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について
 - サービス提供に関する基本的な考え方
 - 施設の利用に関する取扱いについて
 - 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
 - ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて
- (4) 施設の経営に関する考え方について
 - 本年度の経営に関する基本方針について
 - 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
 - 横浜市の環境対策に対する取組みについて
- (5) 職員体制・情報保持等の考え方について
 - 職員の配置及び採用について
 - 職員の研修計画について
 - 個人情報保護の措置について
- (6) 緊急時対策について
 - 防犯、防災の対応について
 - その他緊急時の対応について
- (7) 施設の保全について
 - 建物・設備等の保守・点検について
 - 清掃業務について
 - 植栽・樹木の維持管理について

2 自主事業に関すること

- (1) 自主事業計画に対する基本的な考え方
 - 自主事業について
 - 自主事業の運営方法について
 - PRの強化について

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて(必要に応じて別紙(様式任意)で作成をお願いします。)

- (1) 年間利用者数増に向けた取り組みについて
- (2) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (3) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について
基本理念について
予算の執行について
サービスのあり方について

(1) 施設の管理運営について

基本理念について

当初の基本理念である当社の様々な施設の管理運営実績に伴う経験とノウハウを最大限に活かし、今後も、経費の節減を図り、市民サービスの向上を図っていくつもりであり、スポーツ施設の指定管理者として、企業の社会的責務である地域社会への貢献に努めてまいります。

当施設が地域住民向け利便施設であることを良く理解し、緑区が区政運営方針で基本目標としている『安全・安心、みんなにやさしいまちづくりへ』に基づき、目標達成に寄与できるよう『安全・安心の確保』、『福祉・保健の充実』、『地域力推進』、『環境保全、地球温暖化対策』等、緑区の管理方針に従った運営を行ってまいります。

予算の執行について

重要性・優先性・緊急性を重視し、必要な事柄には投資を惜しまず、かつ指定管理料の財源は市民の皆様から預かった税金である事を理解し、最小の経費で最大の効果を生み出せるよう、無駄を省きメリハリを付けた適正な管理運営を行ってまいります。

サービスのあり方について

利用者がまた足を運んで頂けるよう常に利用者の立場にたち、施設スタッフは利用者へ積極的に話しかけコミュニケーションを図り、何気ない会話の中から利用者の要望や不満を把握しサービスの向上や施設の改善に繋げていきたいと考えています。そのためにも質の高い接客力を身に付けるため、研修等を通じ利用者への対応技術の更なる向上に努めます。

また、利用者に安心してご利用していただけるよう安全を最優先した施設運営を行って参ります。そして、公の施設を預かる立場を十分に認識し、正当な理由なく施設の利用を拒むことや施設利用について不当な差別的な取扱いをしてはいけないことを念頭に置き、公平性・平等性・中立性を確保した利便性の高い管理運営を心掛けて参ります。

1 施設管理に関する基本方針

- (2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について
地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
他施設、地域活動をする団体、との連携

地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方

少子・高齢化が進む将来、生活に最も身近な地域コミュニティの担う役割はますます重要であります。また、地域に住む誰もが心地よく暮らせるように多様なコミュニティ活動を促進し、地域コミュニティ内における融和と連帯意識の向上を図ることも重要であると考えます。昨年度に引き続き、地域コミュニティの醸成や地域の連携が図れるよう、以下の3つのテーマに沿った運営を行ってまいります。

テーマ 地区組織における自主的活動の活性化

自治会や町内会、子供会、老人クラブなど地区組織において、自主的な地域活動の取り組みや世代を超えた相互交流を推進いたします。

テーマ 多様なグループ活動の活性化

趣味や軽スポーツ・レクリエーション、子育てや健康づくりなど、区民の多様なグループ活動を支援いたします。

テーマ 地域に関する情報・学習機会の提供

自主事業や広報活動などを通じて、地域コミュニティに関する情報・学習機会を提供し、地域における連帯意識と地域活動への参画意識の向上に努めます。

地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

P D C A サイクルに基づき、さまざまな手段により幅広く利用者ニーズを把握いたします。その内容を整理した上で、『運営委員会』や『利用者会議』等による公平な判断と、対応経緯の情報を公開し対応理念・経緯を利用者と共有いたします。

ご意見箱、掲示板、電話、メール、アンケートの実施などにより、利用者からの意見を広く聴取すると同時に、日常の管理業務から得られた利用者要望についても記録いたします。施設利用者に対し、定期的にアンケート用紙にて「満足度ヒアリング調査」を実施いたします。結果から得られた利用者の声は、早急な対応が必要なものは迅速に処置し、長期的な問題に対しては、その原因追求を行い、再発防止あるいは状況改善に努めてまいります。寄せられた意見、要望、苦情等に対する検討結果や取り組みの内容につきましては、施設スタッフで共有、協同して対応を行い、対応結果については施設内とホームページ上に公表し、要望を放置しない姿勢を明確にし、お客様にご理解をいただくと共に、信頼を得てまいります。

他施設、地域活動をする団体、との連携

周辺の地区センター、スポーツセンター等と相互情報交換を行い、新規自主事業や市民活動の拡充を試行し、地域との輪を広げてまいります。自治会や町内会、子供会、老人クラブなど地区組織において、自主的な地域活動の取り組みや世代を超えた相互交流を推進いたします。また、保育園、幼稚園、小学校、中学校などの教育機関、警察や消防等の官公庁、医療機関、行政関連機関、市民活動団体、青少年団体や地元商店街などともコミュニケーションを図り、地域貢献、社会貢献、スポーツ振興の一助となるよう当施設を運営してまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

サービス提供に関する基本的な考え方

施設の利用に関する取扱いについて

活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

サービス提供に関する基本的な考え方

「幅広い層の市民のために」「誰でも気軽に」「安全、安心、快適」「親切、ていねい、スマイル」「地域への貢献、地域との交流」などを方針として運営してまいります。社会的弱者へ配慮いたします。あらゆる人々が利用する施設として、高齢者対応や障がい者対応、妊産婦対応などに配慮します。年齢、性別、障がい等、差別せず公平に、心のこもった対応を行います。PDCAサイクルに基づき、利用者ニーズなどの現状を把握・分析し、課題・問題に対応します。利用者の要望や「不快・不満・不安」を解決・改善し、より良い施設となるよう努めます。

施設の利用に関する取扱いについて

指定管理者として公の施設を預かる立場を十分認識して、地方自治法・施設の条例・施行規則および個人情報保護条例などのコンプライアンスに基づき運営いたします。

公共性・中立性・透明性を確保した上で利用者の利便性を高める運営管理を行います。

利用者に対しては、地方自治法、個人情報保護に関する法律、その他関係法令が適用されることをお知らせし、公正・透明な利用の許可及びその他の対応を行うと共に、利用者にも地区センター条例等を遵守していただき、安全で公正・平等な管理運営を遂行いたします。

活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

地域住民がスポーツ活動を通じ、健康の増進と相互の交流を図り、施設に親しみを持って利用していただけるように、相談・助言を行ってまいります。公平・公正に地域の誰でもが参加・交流できるように、老若男女を問わず体を動かすことを通じて健康を保持し、仲間と交流を深めるように、また、スポーツだけでなく「もっと役立ちたい」「もっと学びたい」という要求をかなえられるように配慮します。

特定の個人や団体等に利用が偏ることが無いよう、公平性を保って調整を行います。

ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

苦情に対しては、誠意ある対応と冷静な対応により「対象者の感情の沈静化」に努めます。まずは対象者の話をよく聞く事、そして真意はどこにあるのかを素早く把握し、対象者が考える不服の解消はどのような内容なのかを理解することが必要であると考えます。どのような解決策を提示できるのか、また、どのように理解していただくか等、想定されるケーススタディをマニュアル化し、初期対応を徹底いたします。苦情が出る前の未然防止も重要です。職員一人ひとりが、サービス業であることの自覚を持つとともに、「苦情をトラブルに発展させない」対応を心掛けます。

情報公開については「指定管理者の情報公開に関する標準規程」に準拠して「情報公開規程」を作成し、これに基づき適切な対応をいたします。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

本年度の経営に関する基本方針について

効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

横浜市の環境対策に対する取組みについて

本年度の経営に関する基本方針

利用者が常に「安全性」・「快適性」・「利便性」を感じ施設を利用していただける事に重点を置き、利用者数の増加を目指して参ります。また、施設アンケートの結果や利用者の皆様からの声を中心にサービス向上を図る事と共に、ミーティングルームにて行う自主事業などの活発化や、地域の皆様が当会館に対してどのようなことを期待しているのかを把握し反映することにより、利用者数の増加を目指します。

効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

平成 26 年度に引き続き利用者の皆様に節電等のご理解を求めながら運営を行なって参ります。

その他の効率的な運営、経費節減に関しては、昨年より引き続き、日頃から常駐施設スタッフに節水・節電を意識させ、利用者へ不快感を与えない範囲において出来る限りの削減努力をいたします。当社は、サービス水準を無視した経費削減に走らぬよう、利用者の声を大切にし、バランスの取れた施設運営を心掛けてまいります。

事務費；(備品購入費、消耗品費) スポーツ用品等備品や事務用品等消耗品は、利用者への利便性向上に繋がる更新・購入を基本とし、グリーン購入を勧めると共に、積極的にリサイクル品の購入を推進いたします。

管理費；(修繕費) さまざまな資格や技術を有した技術スタッフが多数在籍しているため、工事業者へ依頼することなく、自社で対応が可能です。

管理費；(光熱水費) データ上、大幅な削減は困難であるため、少しでも削減できるよう、日頃から節水・節電を心掛けてまいります。

管理費；(床面清掃費、ガラス清掃費、照明器具清掃等) ビルメンテナンス業のノウハウを活かし、サービス水準の向上とコストの削減を目指し、外部委託であった業務の自営化を引き続き行なって参ります。

人件費；外部委託に頼っていた部分を自営化していく際、人件費は上昇することもあります。管理費は下がるのでトータルのコストダウンに繋がります。

また修繕などにつきまして、自社で行うことが中心ではありますが外部委託となる案件については、なるべく地域の会社に優先発注を行う考えであります。

横浜市の環境対策に対する取組みについて

平成 26 年度の取り組みを踏襲し、現在運用されている「ヨコハマ 3 R 夢プラン」の趣旨を踏まえ、地球温暖化の防止や循環型社会の形成を推進していく模範施設となり、市民の環境への意識や行動を啓発する施設を目指します。ごみの分別収集などを徹底し、資源のリサイクルに努めます。また経済産業省が推進する 3 R 運動にのっとり、ゴミ排出量の軽減を図るとともに、積極的にリサイクルに取り組んでまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

職員の配置及び採用について
職員の研修計画について
個人情報の保護の措置について

職員の配置及び採用について

施設スタッフの雇用につきましては、本年度も現在在籍している職員を継続雇用していきます。館長も当社の南関東支店の社員を任命し、当施設と横浜市緑区役所地域振興課様との円滑な連絡が出来る体制を整えます。スタッフは、6名の交代勤務で受付に常時1名を配置いたします。雇用形態は全員をパートタイマーとします。3交代勤務とする事でスタッフの一勤務当り労働時間を4時間と定め、体に無理の無い労働時間といたします。

また、緊急時や非常時には当社南関東支店及び当社技術スタッフが応援に駆けつける体制も構築しています。

職員の研修計画について

初年度当社に入社する際に、職員に対し、各種研修（基礎研修、マナー・接遇研修、苦情対応研修、緊急時対応教育、個人情報保護について、人権問題についての研修）を行いました。本年度においても継続した職員研修を実施いたします。平成26年度は、スタッフ全員が研修に参加し、より実質的に理解を深めるために、研修後には、効果検証としまして、理解度テストを実施しました。更に、自主モニタリングを年1回行い、サービス水準を確認し、利用者への対応技術の向上に努めました。

個人情報の保護の措置について

「個人情報の保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」のほか、秘密保持に関するすべての法令等を遵守します。個人情報は運営上必要な情報のみを収集し、目的外の使用はいたしません。知り得た個人情報の漏洩等の防止、他さまざまな適正な管理、必要な措置を行います。職員には、個人情報保護に関する教育を実施いたします。

「横浜市個人情報の保護に関する条例」第2条の項目に基づき、運営上管理が必要と想定される個人情報を以下の通りとします。 利用時に知り得る団体名や氏名・住所・連絡先 自主事業運営上必要となる参加者名簿 施設内における負傷・病気等の対応や遺失物返還の際に必要で取得した氏名・住所・連絡先

また平成25年1月にプライバシーマークを取得致しました。

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

防犯、防災の対応について その他緊急時の対応について

防犯、防災の対応について

指定管理者は、利用者の安全・安心及び人命を第一に考え、管理業務にあたるのが最も重要な使命と考えております。利用者が施設を安心して利用するためには、防災・防犯対策や事故防止対策を考慮した、運営管理・危機管理体制を構築することが必要です。当社は警備業の認定を受けており、今日まで利用者の生命と財産を守ることを第一として考え、実践してまいりました。この実績を発揮してまいります。

利用者が常に「安全性」・「安心感」を感じ施設を利用できるように取り組みます。

緊急時連絡先は簡潔にわかりやすく連絡系統図としてまとめ、通報マニュアルと共に施設スタッフの常駐する事務所に掲示し、すべてのスタッフに周知徹底します。

大地震などを想定した防災訓練や、火災を想定した避難訓練を定期的に行います。

その他緊急時の対応について

災害が発生した際には、災害対策フローチャート・各種マニュアルに基づき、利用者の安全を第一に考え「迅速」、「確実」に対応いたします。

横浜市震災対策条例に基づき基本的責務を果たします。災害等の発生時には被災者の援助活動等に関して横浜市から協力要請があった場合には、協力を努めます。

緊急時の対応（自然災害・火災・犯罪・事故等）

発生の際は利用者の安全の確保、負傷者の救助、怪我などの応急処置を最優先します。事態発生により緊急体制に移行し、情報収集、避難、救助、連絡等に努めます。

利用者の安全を最優先とした、避難誘導対応を実施いたします。

緊急時連絡網により、当社、各関係機関、横浜市緑区へ連絡し状況を報告します。

気象現象における災害対策

「暴風警報」発令時には施設利用者の安全を第一に考え、安全対策に万全を期します。

災害時の緑区からの応援依頼などに際しては、公共施設の指定管理者として職員はもちろんのこと、当社社員や技術スタッフも積極的に応援要請にお応えします。

施設利用に支障が生じた場合の対応

風水害その他の事由により、施設や設備が損壊するなどして施設の利用を制限する必要がある場合は、直ちに緑区へ報告し、施設利用制限を行います。

事態が緊急を要する場合においては、利用者の安全確保に関する措置及び施設などの保全措置を講じた後、緑区へ報告します。また、重大な損壊、事故などが発生し緊急に対処する必要がある場合は被害の拡大防止に努めます。

1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

建物・設備等の保守・点検について
清掃業務について
植栽・樹木の維持管理について

建物・設備等の保守・点検について

当社は、施設の維持保守について55年以上の実績を持つビルメンテナンス会社でございます。施設の管理、点検、修繕、清掃、警備は専門分野であり最も得意とするところであり、その経験を生かし施設の特徴を把握すると共に、横浜市が策定されている「維持保全の手引き」及び「施設管理者点検マニュアル」に基づいた定期的な点検を実施いたします。

昨年度は落下の危険がある浄化槽鉄蓋の交換等、緊急性の高いものを優先に修繕を実施しました。本年度も引き続き緊急を要する案件に重点を置くと同時に、日常の巡視点検等で不調・不具合が発見された場合についても迅速且つ積極的に補修修繕を実施いたします。

清掃業務について

平成24年度後期より外部委託を中止し、自社内にて作業を行っております。

作業分類	種別	作業内容	実施回数	点検予定月
定期保守	建物設備	包括管理・日常巡視点検	毎月	
		機械警備点検	常時	
	消防	消防用設備の点検	年2回	8・2
		故障・不具合対応	随時	随時
	電気	故障・不具合対応	随時	随時
	空調	空調設備外観点検	年2回	7・1
		フィルター清掃	年2回	毎月
		故障・不具合対応	随時	随時
	衛生	害虫駆除作業	適宜	適宜
		汚水槽・雑排水清掃	年1回	5
		ウォータークーラー水質検査	年1回	6

点検予定月は現在行っている点検周期により変更することがあります。

植栽・樹木の維持管理について

上記のと同様、当社ノウハウ活用、自社内にて作業を行っております。

2 自主事業に関すること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業について

自主事業の運営方法について

PRの強化について

自主事業について

地域住民がスポーツ活動を通じ、健康の増進と相互の交流を図り、施設に親しみを持って利用していただけるように、

(1)地域の誰もが参加できる交流の場

(2)老若男女を問わず体を動かすことを通じて健康を保持し、仲間との交流を深める場

(3)スポーツだけでなく「もっと役立ちたい」「もっと学びたい」という要求に応える場の提供を目指して企画しております。

自主事業は施設の規模にあった小さな事業を中心に行います。小規模な事業は参加者の方々が相互にコミュニケーションを取りやすく、地域の方々が自主事業に参加することにより、地域コミュニティの小さな発展に寄与することが出来ると考えております。

自主事業の半分は年間を通した参加が可能な月謝制の事業とすることにより、参加者のスキルアップが効果的に行うことができ、参加者の満足度向上に繋がります。

子供から高齢者及び障がい者まで『誰もが』・『気軽に』・『楽しく』・『安心して』参加できるイベントを企画してまいります。

自主事業の運営方法について

子供から高齢者及び障がい者まで参加しやすい自主事業を実施し、そして誰でも参加しやすくするために、最大限に参加費削減に努めます。当社の講師スタッフは、常に明るく元気に利用者と接することを心掛け、地域の方々に元気を提供できるスポーツ・文化・生活のアドバイザーとなれるように努力します。常に利用者の要望に耳を傾け、男女様々な年代の方々が当施設に足を運んでいただけるよう、色々な自主事業を開催していきたいと考えております。また、アンケート調査にて参加者の満足度を調査、分析、評価して、提供するサービスの企画検討に活かしてまいります。

PRの強化について

様々な広報手段により、広く地域の皆様にお知らせします。

- ・区の広報への掲載。 ・館内掲示によるお知らせ。
- ・「施設のホームページ」に自主事業のページを設ける。
- ・「スポーツ会館だより」でのお知らせ。
- ・初めての方にもわかりやすい「施設利用案内」
- ・近隣施設との広報の連携
- ・民間の広告会社への依頼
- ・各自治会へ回覧板の依頼

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて(必要に応じて別紙(様式任意)で作成をお願いします。)

(1) 年間利用者数増に向けた取り組みについて

(2) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

(3) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

(1) 年間利用者数増に向けた取り組みについて

「ホームページ」による広報；平成 26 年度に引き続き、当施設の紹介、自主事業の案内など、初めての方から、既にご利用の方まで幅広い対象者に向けて、また同施設まで来られなくても離れた場所にまで情報を発信していきます。

「利用案内」の作成・配布；初めての方にもわかりやすく当施設を紹介します。

「スポーツ会館だより」の発行；平成 26 年度においても、利用者の情報、意見等の収集が不十分だったため実施できなかった部分ではありますが、当施設のチラシを作成し、十日市場駅前での配布、近隣へのポスティング等を実施し、施設の情報を発信致しました。平成 27 年度は、こちらからの発信だけではなく来館された利用者積極的に話しかけ、直接ご意見等を伺ったり、メール、ご意見箱等からも利用者の情報を広く聴取してまいります。一年間を通して運営してきた経験により本年度は内容的に充実した紙面を提供してまいります。

「情報掲示板」の整備；サークルの活動内容を紹介など、掲示板を通じて利用者同士、利用団体同士の交流を促進し、既存利用者の活性化や相乗効果を生み出します。

そのためには利用者の情報が不可欠であることから、直接情報を伺ったり、サークル活動の紹介のチラシ等を頂いて、それを掲示して、利用者同士の交流に努めていきます。

接遇マナー向上；公平で、親切・ていねい、心をこめてスマイルでお客様をお迎えする対応により、人が集まりやすい、心地よい雰囲気・環境を作ります。

接遇マナー教育；

利用者の年齢、性別、障がい等の差異について差別せず、公平・公正に接し、ホスピタリティあふれる対応をするよう、スタッフ全員に接遇マナーの教育を行います。

区の広報への掲載；自主事業のお知らせを中心に掲載をしてまいります。

近隣施設との広報の連携；

地区センター、ケアプラザなどの近隣施設とお互いの広報チラシなどを掲示・配布することにより、相互協力を図ります。

新規利用者獲得のための PR 活動；

まだご利用でない市民の皆様にも、当会館の存在を認知いただけるよう、広報活動を行い新規利用者の獲得にも配慮します。相談や協議により許可いただければ、一例として、周辺の駅・商店街や近隣地域でのチラシの設置、配布、ポスティングなど。

コミュニケーションの向上；

老眼鏡、筆談器を窓口に設置し、視力の衰えた方や障がいのある方とコミュニケーションのできる環境といたします。

初めての方にも入りやすい施設、初めてでも迷わない環境作り；

平成 26 年度に引き続き、案内表示等を見やすくするため、掲示物の整理をしていきます。また、絵文字、大きな文字、図記号、判別しやすい色彩などを用い案内表示をわかりやすく目立つように改善いたします。更に、当施設の案内や自主事業の案内、他施設の催しの案内等の掲示物をジャンル別に掲示し、初めてご利用される方の不安感を取り除いてまいります。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

(2) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

地域の多くの皆様がスポーツ活動を通じ、健康の増進と相互の交流を図り、『楽しいスポーツ会館』として施設に親しみを持って利用していただけるように、

(1)地域の誰でもが参加できる交流の場

(2)老若男女を問わず体を動かすことを通じて健康を保持し、仲間との交流を深める場

(3)スポーツだけでなく「もっと役立ちたい」「もっと学びたい」という要求に応える場の提供を目指して企画しております。子供から高齢者及び障がい者まで『誰もが』・『気軽に』・『楽しく』・『安心して』参加できるイベントを企画してまいります。

自主事業の対象者と年齢層等、およびスケジュールの概要（平成27年度）

スポーツ系の自主事業と文化系の自主事業のプログラムを計画しています。初年度実施し好評を得たものは継続して行い、利用者数を伸ばして参ります。

【スポーツ系の自主事業】

テニスゲーム教室

【目的】テニスの醍醐味はゲームです。ゲーム経験のない方にも簡単なルールでテニスのゲームを楽しんでいただきます。

【対象】大人(中学生以上)の初心者～中級者

キッズテニス Play & Stay

【目的】キッズテニスを通してスポーツの楽しさ、テニスの面白さを知っていただきます。子供の身体的コーディネーション能力とコミュニケーション能力を磨いていきます。

【対象】小学1年～小学3年(1回目)、小学4年～小学6年(2回目)

ブリージングストレッチ教室

【目的】ヨガの修正法や整体の矯正法をベースに、気功の呼吸法や意念法を加え、からだは硬く、むくみやすい日本人の骨格や内臓に合わせて再編した全く新しいストレッチ体操です。ストレッチにはリラックス効果によるストレス発散、関節可動域の拡大による血流改善などにより、怪我や故障の予防及び障害の改善に役立ちます。女性だけのクラスと男性との混合のクラスを設けることにより、女性が参加しやすい環境を作ります。

【対象】女性のみ(1回目)、男女混合(2回目) とともに中学生以上。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

【文化系の自主事業】

環境について考えよう

【目的】地域住民の方々に環境について「関心」を持っていただき、自らの問題として考え行動に移すことで、地域コミュニティの活性化にも寄与する取り組みとする。

【内容】横浜市の環境教育基本方針に沿う形で実施する為に横浜市より、環境に関する啓蒙資料パネルを貸与して頂き、施設利用者に対する情報提供を行う。来場者に対してクイズとアンケートの実施を行い、環境に対する関心を持っていただける様に働きかけます。

【対象】施設利用者

またこの他、地域利用者の皆様からのお声を元に自主事業を計画し、地域に根付かせて参りたいと考えております。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

(3) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

身障者専用駐車スペースの設置；

初年度において、玄関前のスペースは緊急車両用ということで、駐車場入口に近い部分を活用し、路面へ身障者専用駐車スペースの表示を行いました。引き続き本年度も利用者への配慮を行います。



「季節や行事にちなんだ真心サービス」；

12月 クリスマスの装飾を実施いたしました。平成27年度も季節の飾り付け等、心温まる空間を創出していきます。利用者・来場者に季節を感じていただけるような置物、装飾品を受付窓口等に展示し、心和む空間作りをおこないます。



初めての方にも入りやすい施設、初めてでも迷わない環境作り；

案内表示等をわかりやすくなるよう整理し、目立つようにしました。

初年度は、なるべく最小限必要なもののみ掲示するよう日時が過ぎているもの等は、こまめに外すようにし、すっきりするよう整理することに重点をおきました。

絵文字、図記号等を使ったよりわかりやすい案内表示に関しては、平成24年度から実施しております。そして、平成27年度も当施設の案内、自主事業の案内、他施設での催しの案内等の掲示物をきちんとジャンル別に掲示し、初めてでも迷わない環境作りに努めてまいります。



3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

自販機における社会的弱者への配慮と省エネ・環境への配慮

自販機はユニバーサルデザイン対応、かつ省エネ・環境配慮型の機種を導入していきます。サービス向上とホスピタリティの向上、節電、消費電力の削減につながります。

自販機には電気量を計測する子メーターを取り付け、自販機単体での消費電力の管理を行います。

エコキャップ回収でリサイクルとボランティア活動にも貢献します。当施設におきましても、自動販売機スペースにキャップ回収ボックスを設置し、広く利用者へ呼びかけてまいります。



自販機
(十日市場スポーツ会館)

ミーティング室内を整理・整頓し、会議やサークル活動に利用しやすく改善します。

当社主催の文化系の自主事業の開催場所としても活用してまいります。今後も利用されている皆様に新たな活用の促進をめざして、囲碁や将棋等を置いて、ミーティング室を有効活用してもらえるように努めてまいります。

自主事業計画書

施設名 十日市場スポーツ会館

事業名	募集対象	自主事業予算額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
テニスゲーム教室	中学生～一般	312,000	12,000	300,000	200,000	96,000	16,000
	8名×40回						
	1500円/回						
キッズテニス Play & Stay	小学1年～6年	356,000	36,000	320,000	216,000	60,000	80,000
	8名×2回×40日						
	500円/回						
ブリージング ストレッチ教室	女性・一般	526,000	6,000	520,000	336,000	70,000	120,000
	13名×2回×40日						
	500円/回						
環境について考えよう	一般	10,000	0	0	0	5,000	5,000
	50名						
	無料						
合 計		1,204,000	54,000	1,140,000	752,000	231,000	221,000

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業別計画書

施設名 十日市場スポーツ会館

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
テニスゲーム教室	<p>【目的】テニスの醍醐味はゲームです。ゲーム経験のない方にも簡単なルールでテニスのゲームを楽しんでいただきます。</p> <p>【対象】初心者～中級者</p> <p>【場所】テニスコート(2面使用)、雨天時スポーツ室利用</p> <p>【内容】サービスボックスの内側のみポイントゲームやコーチからの球出しで行うポイントゲームなどを参加者レベルに合わせて行います。雨天時はスポーツ室を利用して、身体トレーニングやビデオレッスンなどを行います。講師は日本体育協会、日本テニス協会、日本プロテニス協会などの資格を有している者が担当して、レッスン品質を維持いたします。</p> <p>【予算】講師謝金200,000円、保険料16,000円、ボール代96,000円</p> <p>【その他】定員8名、全10回を年間40回実施</p>	毎週木曜日 (年間40回) 11:10～12:40

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズテニス Play & Stay	<p>【目的】キッズテニスを通してスポーツの楽しさ、テニスの面白さを知っていただきます。子供の身体的コーディネーション能力とコミュニケーション能力を磨いていきます。</p> <p>【対象】小学1年～小学3年(1回目)、小学4年～小学6年(2回目)</p> <p>【場所】体育室</p> <p>【内容】小さいラケット、やわらかいボールを使い、お子様に無理のないスポーツです。容易にラリーが続けられ、身体能力の向上だけでなく、楽しみながらマナーやコミュニケーション能力の育成にも繋がります。</p> <p>【予算】講師謝金年間216,000円、保険料年間80,000円、ボール代60,000円</p> <p>【その他】室内履き以外の用具は当社が用意し、参加しやすくします。講師は日本体育協会、日本テニス協会、日本プロテニス協会などの資格を有している者が担当します。</p>	毎週木曜日 (年間40回) 1回目16:00～17:00 2回目17:15～18:15

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ブリージングストレッチ教室	<p>【目的】ヨガの修正法や整体の矯正法をベースに、気功の呼吸法や意念法を加え、からだが硬く、むくみやすい日本人の骨格や内臓に合わせて再編した全く新しいストレッチ体操です。ストレッチにはリラククス効果によるストレス発散、関節可動域の拡大による血流改善などにより、怪我や故障の予防及び障害の改善に役立ちます。女性だけのクラスと男性との混合のクラスを設けることにより、女性が参加しやすい環境を作ります。</p> <p>【対象】女性のみ(1回目)、男女混合(2回目) とともに中学生以上</p> <p>【場所】体育室</p> <p>【内容】体の仕組みや生活習慣改善について説明しながら、無理のない簡単なストレッチを軽い負荷から行い、徐々に体の柔軟性を取り戻していただきます。</p> <p>【予算】講師謝金年間336,000円、保険料120,000円、マット代70,000円</p> <p>【その他】毎週定期的に行い、運動に対する意識を習慣化いたします。</p>	毎週木曜日 (年間40回) 女性クラス 9:30～10:30 男女クラス10:45～11:45

事業名	目的・内容	実施時期・回数
環境について考えよう	<p>【目的】地域住民の方々に環境について「関心」を持っていただき、自らの問題として考え行動に移すことで、地域コミュニティの活性化にも寄与する取り組みとする。</p> <p>【内容】横浜市環境教育基本方針に沿った形で実施する為に横浜市より、環境に関する啓蒙資料パネルを貸与して頂き、施設利用者に対し情報提供を行う。来場者に対してクイズを行い、環境について関心を持っていただける様に働きかけます。</p> <p>【対象】施設利用者</p> <p>【場所】ミーティング室</p> <p>【その他】</p>	夏休み期間(8月) 1週間

